

訪問型サービス（独自／定率）サービスコード表
【四街道市指定相当訪問型サービスA（緩和サービス）＜9割＞用】（自己負担1割の方）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合 成 単位数	算定単位	
種類	項目								
A3	1001	訪問型サービスAⅠ	緩和した基準 による訪問型 サービス (30分以上 60分以内)	事業対象者、 要支援1・2、 継続利用要介護者 191単位 ※1週につき 2回まで	事業所と同一 建物の利用者 等にサービス を行う場合	90%	191	1回につき	
A3	1002	訪問型サービスAⅠ・同一 1				事業所と同一建物の利用者又はこ れ以外の同一建物の利用者20人以 上にサービスを行う場合 所定単位数の 10% 減算	90%		172
A3	1003	訪問型サービスAⅠ・同一 2				事業所と同一建物の利用者50人以 上にサービスを行う場合 所定単位数の 15% 減算	90%		162
A3	1004	訪問型サービスAⅠ・同一 3				同一の建物等に居住する利用者の 割合が100分の90以上の場合 所定単位数の 12% 減算	90%		168

備考 継続利用要介護者とは、四街道市介護予防・日常生活支援総合事業の実施に関する規則（令和6年規則第19号）第4条第1項第3号に定める者をいう。

【四街道市指定相当訪問型サービスA（緩和サービス）＜8割＞用】（自己負担2割の方）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合 成 単位数	算定単位	
種類	項目								
A3	1201	訪問型サービスAⅡ	緩和した基準 による訪問型 サービス (30分以上 60分以内)	事業対象者、 要支援1・2、 継続利用要介護者 191単位 ※1週につき 2回まで	事業所と同一 建物の利用者 等にサービス を行う場合	80%	191	1回につき	
A3	1202	訪問型サービスAⅡ・同一 1				事業所と同一建物の利用者又はこ れ以外の同一建物の利用者20人以 上にサービスを行う場合 所定単位数の 10% 減算	80%		172
A3	1203	訪問型サービスAⅡ・同一 2				事業所と同一建物の利用者50人以 上にサービスを行う場合 所定単位数の 15% 減算	80%		162
A3	1204	訪問型サービスAⅡ・同一 3				同一の建物等に居住する利用者の 割合が100分の90以上の場合 所定単位数の 12% 減算	80%		168

備考 継続利用要介護者とは、四街道市介護予防・日常生活支援総合事業の実施に関する規則（令和6年規則第19号）第4条第1項第3号に定める者をいう。

【四街道市指定相当訪問型サービスA（緩和サービス）＜7割＞用】（自己負担3割の方）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合 成 単位数	算定単位	
種類	項目								
A3	1301	訪問型サービスAⅢ	緩和した基準 による訪問型 サービス (30分以上 60分以内)	事業対象者、 要支援1・2、 継続利用要介護者 191単位 ※1週につき 2回まで	事業所と同一 建物の利用者 等にサービス を行う場合	70%	191	1回につき	
A3	1302	訪問型サービスAⅢ・同一 1				事業所と同一建物の利用者又はこ れ以外の同一建物の利用者20人以 上にサービスを行う場合 所定単位数の 10% 減算	70%		172
A3	1303	訪問型サービスAⅢ・同一 2				事業所と同一建物の利用者50人以 上にサービスを行う場合 所定単位数の 15% 減算	70%		162
A3	1304	訪問型サービスAⅢ・同一 3				同一の建物等に居住する利用者の 割合が100分の90以上の場合 所定単位数の 12% 減算	70%		168

備考 継続利用要介護者とは、四街道市介護予防・日常生活支援総合事業の実施に関する規則（令和6年規則第19号）第4条第1項第3号に定める者をいう。

色分け
黄色または赤字→変更
青色→新規
灰色→廃止